

- 平成29年6月の改正水防法の施行に伴い、市町村により地域防災計画に位置付けられた洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の所有者または管理者は「避難確保計画の作成」及び「訓練の実施」が義務化。今回、帯広市をモデルにして、北海道で初めて計画の作成・見直しを支援する講習会を開催。得られた知見は全道の自治体や施設に共有する予定。
- 講習会は、平成30年12月20日(木)の前期と平成31年1月21日(月)の後期の2回の実施。
- 前期講習会では、計画作成の必要性・過去の災害・地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成・見直し時のポイントを関係機関等から説明。
- 後期講習会では、医療機関、福祉施設、教育機関のグループに分かれワールド・カフェ方式により、計画作成・見直しに当たっての課題点や工夫した点及び対応策等を施設間で共有。

## 【講習会概要】

- ・主 催：帯広市
- ・共 催：気象庁帯広測候所、北海道十勝総合振興局、国土交通省北海道開発局帯広開発建設部
- ・日 時：前期講習会～平成30年12月20日(木)(14:00～16:00)  
後期講習会～平成31年 1月21日(月)(14:00～16:00)
- ・会 場：とかち広域消防局 3階 大会議室
- ・出席者：前期講習会～約100名  
後期講習会～約70名

## 【ワールドカフェによる意見交換】

ワールドカフェでは、メンバーの組合せを変えながらグループで話し合う事により、多くの参加者の意見を集め、新たな気づきが得られ、大雨時の避難に関する施設間の相互理解や関係性を高めた。

## 【ワールドカフェでのテーマ】

- ◆テーマ1：施設利用者を避難させようとした場合の課題は何か？
- ◆テーマ2：課題に対する対応策は何か？



前期講習会の開催状況  
北見工業大学 高橋教授による講演



後期講習会の開催状況  
施設間での意見交換



ワールドカフェにより  
各施設からの意見を共有



後期講習会の開催状況  
北見工業大学 高橋教授から総評